

注目
01

志佐川でのアユ釣りが 解禁されます

問合せ

水産課 水産振興係

☎内線 213



志佐川でのアユ釣り等が6月1日に解禁されます。協力金を納付し、ルールを守って楽しみましょう。

1. 採捕できる水産動物・期間・協力金額

※高校生以下は無料、肢体の不自由な人は掲げる額の2分の1に相当する額

種類	採捕期間	採捕禁止のサイズ	協力金(円)	
			1日	1年
アユ	6/1～10/31		1,000	3,000
ハヤ	6/1～翌年4/30	全長5cm以下	500	1,500
コイ		全長15cm以下		
フナ		全長5cm以下		
ウナギ	6/1～11/30	全長21cm以下		
モクズガニ	9/1～12/31	甲幅長5cm以下		1かご1,000

2. 協力金の納付場所（採捕承認証の発行場所）

※口座振込・承認証の郵送も対応可能です。

●松浦市水産課 志佐町里免365番地 ☎内線213

●（一社）まつうら観光物産協会 志佐町浦免1038番地3 ☎0956-76-8822

注目
02

社会参加のススメ セミナー2025 「健康マージャン」の魅力に迫ろう会！

問合せ

長寿介護課 長寿支援係

☎内線193



厚生労働省や文部科学省も認める「健康マージャン」。介護予防や認知症の予防だけでなく、生きがいづくりや社会参加の促進にも効果があります。

この機会に「健康マージャン」の魅力に触れてみませんか。

とき 6月24日(火)午前10時～正午
ところ きらきら21 2階 研修室1・2

**定員
対象** 20人 55歳以上ならどなたでも参加できます。

申込方法 電話受付 問合せ先までお電話ください。
申込締切 6月18日(水) **※参加費無料**

講座カリキュラム

《第1部 健康マージャンの魅力》

- ①健康マージャンって何？
- ②なぜ健康マージャンがシニアの生活に良いのか？
- ③社会に認められ、広がる健康マージャンの輪 集いの場「志佐なごみ会」のご紹介

《第2部 健康マージャンミニ体験》

